

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	地域科学部	教育 3-1
4.	地域科学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学研究科	教育 8-1
9.	応用生物科学部	教育 9-1
10.	応用生物科学研究科	教育 10-1
11.	連合農学研究科	教育 11-1
12.	連合獣医学研究科	教育 12-1
13.	連合創薬医療情報研究科	教育 13-1
14.	教職実践開発専攻	教育 14-1



**教育学部**

I	教育水準	.....	教育 1-2
II	質の向上度	.....	教育 1-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員が確保されているだけでなく、ACT プラン(教職トライアル、教職リサーチ、教職プラクティス、教職インターン)を円滑に実施するための ACT 支援室を設置し、またその円滑な実施のために各地の教育委員会と連携協定を結ぶなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価を授業改善に役立てる体制を整えているほか、ACT プランについては、卒業生に対してもアンケートを行ってその教育効果を総合的に評価するなど、教育内容・方法の改善に努めている。また、教育内容・方法の改善の具体化に当たっては、学外関係者からの意見も取り入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教員養成を主目的としつつ、各課程に必要な教育課程を編成しているほか、教員としての実践的な能力を育成していくために、入学当初から卒業までの体系的な教育実践コアカリキュラム(ACT プラン)を策定し、実施するなどの優れた

取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、海外語学研修やそのほかの国外実習科目を設定し、「教職インターン」「生涯学習実習(インターンシップ)」を教育課程の編成に取り入れているほか、他学部及び他大学の授業の履修を単位として認定するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習、実技等を盛り込んでバランスの取れたものになっており、対話・討論型授業、フィールド型授業も取り入れている。また、すべての講義室で液晶プロジェクター等の情報機器を設置して授業に利用できる環境を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、CAP 制及びグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入して実施しているほか、新 1 年生に対して、1 泊 2 日の集団生活体験の場を設けて教育体制への理解を促している。また、授業の一環としてもの作り教室、夏季造形支援活動等、学生主体の学習の機会を提供し、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度卒業生における修得科目の取得率は 97%と十分な学力を身に付けており、生涯教育課程を除く卒業生数に対する免許取得率は 100%である。また、教員への採用率は約 60%であり、教員養成学部としての役割を果たすなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の総合評価において 81%の学生が肯定的な評価をしているほか、ACT プランに対する卒業生アンケートでは、対人能力・コミュニケーション能力等、教師・専門職としての能力が向上したとおおむね 70%以上の学生が評価するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職率は平成 19 年度において 61.8%で、一定の成果を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、実習校教員による実習学生への満足度調査の結果では、92%程度が学生の態度を高く評価するとともに、担当している教育学部教員に対しても、100%の実習校教員が肯定的な評価をしている。また、教員就職率が60%強の水準で安定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**教育学研究科**

I	教育水準	.....	教育 2-2
II	質の向上度	.....	教育 2-5



## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、高度な教育専門職者の養成を目的として学校教育専攻、カリキュラム開発専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻の 4 専攻を設置しているほか、インターネット型大学院によって現職教員が働きながら学べる環境の整備を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価、卒業時満足度評価を実施する運営委員会、カリキュラム内容を検討する教学委員会の他、遠隔教育評価・改善委員会、情報メディア支援室を設置して夜間遠隔大学院及びインターネット型大学院の活動に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専修免許状の取得を可能とする科目設定及び課程認定による授業内容を基本としつつ、臨床心理士等の資格取得に対応したカリキュラム編成を

取っているほか、遠隔教育やインターネット型授業も導入している。また、実践力を高めるためのプログラムが計画・実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間遠隔大学院を開講して働きながら学ぶ教員のニーズに応えるほか、臨床心理士の資格取得に対応したカリキュラムの編成を行い、巡回相談や適応指導教室に大学院生が派遣されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習の組み合わせを基本としながら、実験実習形式の授業を組み入れているほか、シラバスの記載内容がウェブサイトで公開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生ガイダンス等を学年始め等に実施して、学生が適切に履修の選択を行えるように指導しているほか、遠隔夜間大学院においては、電子メールやウェブサイト上での対面カメラを活用して学修指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、8割強の学生が標準修業年限内に修了しているほか、臨床心理士の資格についても、平成 19 年度は 7 名中 7 名が資格認定試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了予定者へのアンケートによれば、8割以上の学生が「専門の知識・思考力」「文献や論文を理解する力」が向上したと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者の多くが教員として就職しており、臨床心理学領域ではスクールカウンセラー、発達支援、小児科での子ども支援等の業務に就職する者もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、常時定員を充たしている状態であり、現職教員の志

願者も多い。またインターネット型大学院を開設して以後は全国から志願者が集まっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**地域科学部**

I	教育水準	.....	教育 3-2
II	質の向上度	.....	教育 3-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域科学部が掲げる教育目的に沿って学科が設置され、教員が配置されている。教員一名当たり学生数は 9.47 名であり、大学設置基準を大きく上回る専任教員数が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育の目標や内容、成果はカリキュラム検討委員会及び将来計画委員会において常に検討され、また教育の状況や活動実態は教務厚生委員会によって点検されている。年度末には各教員は自己評価によって授業の質的向上を図ったか否かを自己点検するよう義務付けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育から専門教育に至る教育課程は体系的に編成されており、授業科目も学部の教育目的に沿って適切に配置されている。各コースで履修

モデルを作成し、組織的な履修指導を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の科目履修を認め、編入生に対しては既修得単位を認定し、社会人学生に対しては長期履修制度を適用しており、インターンシップも積極的に実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習、実験及びセミナーから構成される授業形態はバランスが取れており、少人数授業、対話討論型授業、フィールド型授業、情報機器の利用及びティーチング・アシスタント（TA）の活用によって学習指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生ガイダンスや学年別ガイダンスによって組織的な学習指導が行われ、シラバスに従った予習や課題レポートの事前提出及び授業時間後のレポート提出によって授業時間外の学習が促進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率、就職率、進学率及び就職先はそれぞれおおむね良好であり、学業成果は卒業生の成績において優と良の合計が 80% を超えており、卒業生の 25%が社会調査士の資格申請を行なっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生を対象として行なわれた教育内容、教育方法、達成度及び満足度に関するアンケート調査によれば、おおむね満足という結果になっている。また、「4年間の学習について」の満足度もおおむね良好であり、不満に感じるのは「自分の努力不足」のためと 78.5%の学生が回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職率は 98.1%と良好であり、当該学部が養成しようとする人材像に適した進路及び就職先となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。



「関係者からの評価」については、卒業生や就職先企業に対して行なわれたアンケートによれば、教育の成果や効果はおおむね上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**地域科学研究科**

I 教育水準	.....	教育 4-2
II 質の向上度	.....	教育 4-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科が掲げる教育目的に沿って専攻及び教育研究領域が設置され、教員が配置されている。指導教員一名当たり大学院生数は 1.17 名であり、大学院設置基準で必要とされている数をはるかに上回る体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育の目標や内容、教育の状況や活動実態はカリキュラム検討委員会、教務厚生委員会、大学院問題ワーキンググループによって点検、検討されて、各教員にフィードバックされており、FD 研修会も行なわれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は研究科又は各専攻の共通科目、各専攻の専門科目、選択科目、特別演習等からなり、当該研究科の教育目的に沿って体系的に編成さ

れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部の専門科目・基礎科目や他研究科及び他大学院での履修を単位認定し、他大学院との単位互換制度や社会人の長期履修制度を設けており、企業の実務家による「地域学特別講義」も開設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は講義と演習からなり、全体として少人数教育や対話型・討論型の授業が行われ、情報機器の活用もされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修計画に対する個別的・組織的な指導によって学生の主体的な学習・研究を促し、十分な学習・研究環境の確保に配慮しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得率が 56.0%、進学率が 7.1%、就職率が 50.0%とおおむね良好であり、学位取得者の成績は優と良の合計が 97%を超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生に対して行われたアンケート調査によれば教育内容、教育方法、達成度及び満足度はおおむね満足という結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の修了生の就職率は 50.0%、進学率は 7.1%であり、就職先と業種も当該研究科が養成しようとする人材像に適したものとなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生や就職先企業に対して行なわれたアンケート調査によれば、修了生の学力や社会的な資質及び能力はおおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

進路・就職の状況は、地域科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**医学部**

I	教育水準	.....	教育 5-2
II	質の向上度	.....	教育 5-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該医学部は医学科と看護学科で構成され、医学科においては 8 大講座 49 分野を置き、看護学科においては 4 講座 9 分野を置いている。学生数に対する教員数は適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、チュートリアル制度を積極的に取り入れ、チューターやコアタイムの内容に関する学生評価を毎週実施しているのは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、プレチュートリアルコース、チュートリアルコースを利用して、どのようにして学生からの積極性を出させるのか、そしてどのようにして高いレベルを保證できるのかについて提出された現況調査表に記載がないものの、学生に motivation を付けさせようとしているのは評価でき、積極的な運用が見られることなどの相



応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域への貢献ができるように、平成 19 年度から地域医療医学センターが設立されたと、提出された現況調査表に記載されているが、このセンターの具体的な役割が記載されていないので、この点についての評価は難しいが、社会的な医師不足に対応した地域医療への対応などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、チュートリアル制度の積極的な取り込みを一つの特徴としているが、この制度は学生レベルの底上げには有用であるが、出来る学生の **motivation** をさらに上昇させるためには必ずしも有用ではないと推察される。この点についてどのように対処しているのか記載がない。ただし、国家試験の合格率が近年上昇していることを考慮すると、全体としては特に問題がある点は見あたらないなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、チュートリアル制度では、学生が予習してることが原則なので、主体的な取組を促すには一定程度の役割を果たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「CBT、OSCE 等の試験でほぼ全員が合格している」との記載があるものの、その具体的な数字は提出された現況調査表からは確認できない。しかし、医師、看護師、保健師及び助産師国家試験の合格率は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、例えば、アンケート「臨床実習に関する学生自己評価」では、設問により異なるものの、平均で6割以上の学生が4段階評価の3以上とするなど、その他のアンケート結果もおおむね良好であり、積極的に学生評価を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医師国家試験における新卒者合格率は悪くなく、ほぼ全員が卒後臨床研修で病院勤務をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、この分析項目に対する当該学部の自己評価として記載されている「学生の臨床実習病院へ挨拶に伺った話等から期待される水準にあると判断

する」の内容は具体性に欠けるものの、看護学科卒業生の就職先へのアンケート結果では、「学習の場でのリーダーシップを取り、期待できる人材である。」「全体的に優秀である」と概ね高い評価を得ていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 5 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「地域医療に対する教育的取組み」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「指導教員制の実施」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「海外臨床実習」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、

向上しているとはいえないと判断される。

○「毎年度末の臨地実習協議会開催、附属病院及び実習病院看護部との連携強化」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「授業時間割と休講・補講」については、具体的な数字が挙げられていないので、どの程度この制度が利用されているのか？実効度はどうか？等の判定ができない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

**医学系研究科**

I	教育水準	.....	教育 6-2
II	質の向上度	.....	教育 6-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、がんプロフェッショナル養成プラン等カリキュラムに工夫をこらし、新しい医学に対応しようとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価アンケートを積極的に行い、それをカリキュラム整備に取り込む等の試みを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士課程学生数が多くないが、共通科目及び専門科目等からなっており、専門科目は、体系的な履修ができる編成としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人入学を増やし、志望分野の演習科目等を夜間開講しており、社会からの要請に対応しようとしているなどの相応な取組を

行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、セミナー、特別研究等、バランスを考えたカリキュラムが生まれ、人材養成目的に適しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医科学専攻、再生医科学専攻、看護学専攻ともに、一定の研究スペースの提供や十分な数の個人用パソコンや関連設備を用意しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の数に見合った論文発表、学会発表がなされ、論文発表数は大学院博士課程、大学院修士課程をあわせて約 130 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートを行い、自己評価を図っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程医科学専攻、大学院博士後期課程再生医科学専攻の修了生は、教育機関やより専門性の高い医療機関等に、大学院修士課程再生医科学専攻の修了生は、生命科学関連の研究職や IT 関連企業等へ就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の就職先に関して提供された現況調査表等を見ると、一定の評価がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。



## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**工学部**

I	教育水準	.....	教育 7-2
II	質の向上度	.....	教育 7-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、9 学科からなり、専任教員一名当たりの学生数は 13.7 名（平成 18 年）、14.1 名（平成 19 年）と全国平均よりおよそ半分と少なく、良い教育環境を維持するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会による学期毎の授業評価と卒業時のアンケート、教育企画委員会による卒業生アンケート結果を、各教員へフィードバックするとともに、アンケート結果の解析・議論のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会を開催し、結果を報告書として公表している。また、外部評価者、県内企業及び東海地区の高校からも意見聴取を行いカリキュラムの改正により改善するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門教育からなり、教養教育は教養教育推進センターが開設する科目と工学部が開設する科目からなり、工学的見地からの教養教育を取り入れていること、昼間コースでは教養科目 34～38 単位、学部共通科目 15～28 単位、

学科教育 66～83 単位とし、2 年次進級時と 4 年次卒業研究着手時に指定単位取得の関門を設けて指導・教育するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の要請により、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、編入生の既取得単位の認定、有職学生に対する長期教育課程の履修、ハノイ工科大学ツイニングプログラムによる編入生の受入れ、外国の協定大学との単位互換を実施し、インターンシップの実施、大学院博士前期課程の授業内容との連携を図り学生や社会からの要請に対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習のバランスを取り、少人数授業、フィールド型授業、情報機器を利用した授業、ティーチング・アシスタント (TA) を活用した授業を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生ガイダンス、学年別・学科別ガイダンスにより、学生が適切に履修選択できるような指導、図書館、情報メディアセンター、コンピュータ室などの学習環境の整備、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度や学生表彰制度を導入するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2 年次への進級率は平成 16 年度から平成 19 年度でほぼ 97% と高く、卒業率は 75.6% でほぼ全国平均となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生のアンケート調査によれば、教養教育に対して「十分満足できた」と「まあまあ満足できた」を合わせて 81%、授業評価、卒業時のアンケート調査では工学基礎科目、学部専門科目、卒業論文に対して、「満足」と「やや満足」を合わせて、それぞれ、81%、82%、86%（平成 17 年度の調査）、大学満足度については「満足」と「ほぼ満足」を合わせて 72%（平成 19 年度の調査）となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業率は増加しつつあり、就職者の7割程度が製造業や建設業などの専門的・技術的な職業に従事している。また、卒業生の48%が大学院へ進学し、6年一貫教育を目指して教育環境を整備するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業時のアンケートによれば、就職先の満足度と進学先の満足度に対して「満足」と「ほぼ満足」を合わせてそれぞれ、95%、90%となるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**工学研究科**

I	教育水準	.....	教育 8-2
II	質の向上度	.....	教育 8-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程は 10 専攻、博士後期課程は 4 専攻からなり、それぞれの専門性に基づく教育研究を行っている。当研究科の目標を達成するために必要な専攻及び講座を設け、充実した教育課程を実現するよう教員を配置している。専任教員一名当たりの学生数は前期について 1.9 名（平成 18 年）、2.0 名（平成 19 年）、後期について 0.3 名（平成 18 年）、0.3 名（平成 19 年）とどちらも全国平均より少ない良い教育環境を維持するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部と同様に教務委員会による学期ごとの授業評価と学期終了時のアンケート、教育企画委員会による修了生アンケート結果を、各教員へフィードバックするとともに、教務委員会で集約し対応策を練り、教育企画委員会で分析検討している。また、外部評価者、県内企業及び東海地区の高校からも意見聴取を行い、平成 19 年度に夜間主コースを大学院社会人枠の拡大に転換し組織の改善を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]



### 期待される水準にある

#### [判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では学部の夜間主コースを転換した大学院博士前期課程の社会人プログラムの設置、ネイティブスピーカーによる実践英語、学外研修（インターンシップ）の配置、金型創成技術センターにおける授業では新しい金型の開発・設計能力の修得、マネジメント能力と後進への指導能力の修得を目指すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科及び他大学大学院の授業科目の履修、博士前期課程で2単位、博士後期課程で1単位（必修）のインターンシップの実施、有職学生に対する長期にわたる教育課程の履修を認めるなど、学生や社会からの要請に答えている。また、大学院社会人学生の要請を満たす、土日や夜間の時間帯における講義の開講、サテライトキャンパスにおける開講などの改善を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

#### [判定]

### 期待される水準にある

#### [判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻に応じて講義、演習、実習のバランスを取り、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した授業を取り入れている。また、すべての科目について、シラバスが適切な内容で構成・作成され、冊子及びウェブサイトで公開するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、指導教員による個別の指導を受けて履修計画を作成する体制になっているほか、ガイダンスによる組織的かつ定期的な履修指導を行っ

ていること、語学学習室、パソコン室を自習に利用できるように工夫するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の学位取得率はほぼ 91%、博士後期課程の学位取得率の一部の専攻で低いところがあるが、その他は平均的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士前期課程修了生のアンケート調査によれば専門科目、特別講義、修士論文に対して「満足」と「やや満足」を合わせて、それぞれ、84%、75%、73%（平成 18 年度）となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

### 期待される水準にある

#### [判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程では、進学率が5%、就職率が93%で、その多く（95%）が技術職に採用されていること、大学院博士後期課程では就職率が80%で、そのうち42%が研究職に採用になるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了時のアンケートによれば、就職先の満足度と進学先の満足度に対して「満足」と「ほぼ満足」を合わせてそれぞれ、95%、100%となっている。また、外部評価及び近隣高校・企業に対するアンケート調査では、工学研究科の教育システム全般に対して、おおむね良い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

#### [判定]

相応に改善、向上している

#### [判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**応用生物科学部**

I	教育水準	.....	教育 9-2
II	質の向上度	.....	教育 9-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、食品生命科学課程、生産環境科学課程及び獣医学課程の 3 課程を置き、社会のニーズに対応した教育プログラムを提示するために教育組織と教員組織を分離し、四つの大講座を設けて教育を担当している。また、教員数は 103 名、教員一名当たりの学生数は 8.88 名であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善のために、自己点検評価委員会、教学委員会、企画運営委員会が設置され、学生による授業評価、教育職員個人評価及び卒業時アンケートが実施され教育改善が図られている。授業評価は教員へのフィードバックがなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、応用生物科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、応用生物科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、応用生物科学に関する専門的能力を身につけた社会人

を育成するために、教養と専門科目を適切に編成している。また、専門高等学校からの推薦入学者を対象にした化学、生物、英語のリメディアル教育を学部独自で実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、常時、教養及び専門科目の見直しを行い、社会の要請に応じて教育内容を修正するために開講科目の廃止と新設を行ってきた。学生からの評価が高いインターンシップなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、応用生物科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、応用生物科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習がバランス良く組み合わされている。フィールド型授業ならびに情報機器を利用した授業も取り入れられ、指導法に工夫がみられる。ティーチング・アシスタント（TA）の積極的活用がみられ、受講生の評価も高い。他学部との共同による教育プログラム（平成 16 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム）を開講し、地域社会との連携で、後継者を育成できる人材養成の特色ある教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修科目の上限設定、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制の導入とその学生の評価への活用、勉学意欲の向上の環境を整えた。自学自習のためのコミュニケーションルームやグループ学習室を設置し、図書館ツアーの実施、学生の表彰制度の設置など、主体的な学習を促す環境への工夫が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、応用生物科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

教育方法は、応用生物科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得率は獣医学課程は 88.0%、獣医学課程を除く課程は 81.3%である。学習達成目標の達成状況（年度ごとの進級率）は良好である。高等学校 1 種免許状、獣医師免許状の各種資格取得者も多数おり、獣医師免許取得率は 91.3%である。学内 TOEIC-IP の受験者数は 214 名と多く、国際化への対応をしている。また、大学で身に付けた能力について、卒業時にアンケートをしており、上記の学力や資質・能力についてかなり詳細な分析がなされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に実施した卒業時アンケート結果では、教養科目に対する学生の勉学意欲は低いが、専門科目に対しては、「専門科目は総じて良く勉強したか」の設問に対し、学部全体で 58.0%が肯定的回答をしている。そのほか「各講義や実習の内容は理解できた」との設問に対して、講義では学部全体で 62.6%、実習は 73.0%が肯定的回答をしており、総じて 60%以上の学生は学業の成果に関して肯定的回答しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、応用生物科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、応用生物科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業率は 88%を示し、相応の状態である。大学院への進学率は 46%を示し、高度な技術を身に付けたい学生が多い。研究・技術職は 77.5%で、卒業生の進路にも学部の専門性が活かされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、関係者としての雇用者側の卒業生に対する評価が無い。しかし、学生を対象とした卒業時アンケートから、71.3%が希望職業に就けたと評価し、また「進路先は学んだ専門性と関連性が高い」と回答した学生は 60.3%を示している。一方、専門分野の関連性の低い分野への進路率は回答保留を除いて 33%（約 1/3）を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、応用生物科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、応用生物科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]



「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

## 応用生物科学研究科

I 教育水準 ..... 教育 10-2

II 質の向上度 ..... 教育 10-5

※当該組織は、平成 20 年度に「農学研究科」より改組された。

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学研究科に三つの専攻が設置され、研究科の目的と特徴に沿った教育組織となっている。研究科としての教員の配置は全体としては適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己点検評価委員会で授業評価と修了時アンケートを継続的に実施し、大学院委員会でシラバスの充実、成績評価方法の公表、開講科目の廃止、新設などの取組を行い、改善体制が機能している。教育改善の取組は農学研究科から応用生物科学研究科への新たな教育組織への移行を可能にしたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、アドミッション・ポリシーを公表・明示し、講座ごとにコアカリキュラムを設定するとともに、主指導教員の指導の基に履修モデルを作成して教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断

される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な学生の受け入れ態勢として、学部卒業生を対象とした「一般選抜」のほかに社会人特別選抜、アジアなど近隣諸国から留学する外国人留学生を対象とした外国人留学生特別選抜制度、長期履修制度の導入している。また、他専攻、他研究科及び学部の開講科目について単位を認定しているなど、学生や社会からの要請に対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学外の講師の協力や e-learning 教育など新たな授業の取組が進められている。また、ティーチング・アシスタント（TA）は大学院在籍者の 70%以上が経験しており、TA の効果的配置の工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の実質化、シラバスへの成績評価基準の明記、奨学金返還免除候補者の選考に関する申合せの制定、学習室・コミュニケーションルームの設置など工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得状況は 90%以上を示し、学生が設定した学習達成目標に対する達成度は 65%を示している。習得した専門性を活かした職業への就職率は 80 %と高い。教員免許をはじめ各種資格取得にチャレンジしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時に実施している教育効果や学生の満足度に関するアンケート調査結果から、75.5%の学生が修士論文のテーマに満足しており、その他の項目でも良好な評価をしている。84.6%と大多数の学生が大学院の教育内容に高い評価をしている学生の満足度に関するアンケート調査が継続的に実施され、教員の指導性、修士論文のテーマに対する学生の満足度は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の大多数が研究職及び高度専門職に就いており、大学院博士課程への進学者を含めると 80%が研究職及び高度専門職に就職

している。このように教育成果・効果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の多くは希望する進路に進み、36%は修学した専門分野と関係の深い職種に就職している。また、進路先の選択に関する学生評価で、38%の学生が就職及び進学の指導や支援は適切であったと思うと回答している。当該研究科への保護者の満足度も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における応用生物科学研究科の判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**連合農学研究科**

I	教育水準	.....	教育 11-2
II	質の向上度	.....	教育 11-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、岐阜大学、静岡大学及び信州大学の各大学の農学研究科が有機的に連合、特徴ある教育・研究組織が編成されている。それぞれの専攻の教育研究目的は、当該研究科の設置目的に沿って設定され、指導教員数も大学院設置基準を大きく超えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法の改善に向けて、アンケート調査や学生の面接により学生の要望を分析している。テレビ会議システムやインターネットチュートリアルを導入により学生の自発的学習体制を実現しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、独創的で先駆的研究者や多様な方面で活躍できる教員・専門技術者の養成のために、共通ゼミナール（一般、特別）が設定され、大学院博士課程



学生としての幅広い学識が付与されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、変化の著しい学問の進展に迅速にするために、スペース・コラボレーション・システム（SCS）の衛星通信を用いた遠隔授業を全国の連合農学研究科と共同で行うとともに他研究科と特別聴講学生相互受入れの協定を結び、単位互換の制度を設けたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該研究科では、共通ゼミナール（一般）、共通ゼミナール（特別）、SCS ゼミナール（日本語）、SCS ゼミナール（英語）の四つの形態で授業が組み合わされ、構成大学の学生、教員と交流することにより、互いに触発し合い学業に対して大変良い効果を生んでいる。ティーチング・アシスタント（TA）の積極的活用は、大学院博士課程学生の指導能力の養成に大いに役立っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主指導教員と 2 名の副指導教員の協力の下で研究指導が行なわれている。また、自主的学習環境としてゼミナール室を整備したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得に際しては、学位論文提出の一定の厳しい条件を課している。最終的な学位取得率は 80%に達しているが、留年率は 41%である。この厳しい条件の下で、学位を取得した修了生は、高い学力、資質、能力を身に付けていると窺える。また、各種のコンペティションで受賞実績が優れ、平成 19 年度は 7 件の受賞があり、学生が身に付けた学力や資質・能力の水準が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、ゼミナール等の授業への評価、研究成果を得るまでの研究指導に対する評価がないが、学位取得については約 90%がその意義を認めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 78.9%であり、修了生の 7 割以上が研究職に就いている。修了者の多くが大学の教員、研究所等の科学研究者の職に就いており、当該研究科の目的、「豊かな学識と広い視野を持った研究者及び専門技術者の養成」を達成しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、現在学外者に対する評価を検討しているが、提出された現況調査表の内容には、平成 19 年度時点までの評価のデータは無い。しかし、関係者としての学生からは高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**連合獣医学研究科**

I	教育水準	.....	教育 12-2
II	質の向上度	.....	教育 12-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は教育目的に従って、4 大学及び 3 連携機関の獣医学関連の教員が構成員となって、基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学及び臨床獣医学の 4 講座から構成されている。教育研究指導分野を設置し、複数の教員による指導体制を確立しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法の改善に向けて、自己評価実施委員会及び代議委員会が対応し、在学生及び修了生を対象にしたアンケート結果を教育方法の改善に向けている。改善事例の一つとして、獣医学特別講義の改善並びに e-learning システムの授業への導入があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、課程修了までに 30 単位以上の科目修得が必要で、この

うち、主及び副指導教員による特論・特別演習・特別研究の取得が義務付けられている。学年進行的に単位修得が工夫され、研究者としての基盤形成から応用力の涵養までの教育が体系化されている。また、学位取得に向けての細やかな中間報告会が実施され、期限内の学位取得に向けての工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、遠隔地の学生の要望に応じて、**e-learning** による授業を実施している。獣医学特別講義（必修科目）の受講に当たり、教員配分の研究費から学生旅費を捻出し、学生への経済的支援を行なっている。修了後の進路は大学及び研究機関が多く、当該研究科は学生や社会の要望に十分に答えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、主指導及び副指導教員が連携を保ち学位論文作成に当たっている。斉一教育として獣医学特別講義及び学際領域特別講義が実施され、専門に必要な教養（倫理、研究計画、論文執筆、プレゼンテーション）を提供する講義が生まれ、研究者養成に向けての工夫がみられるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、個々の学生の専用の机や LAN ケーブルが配置され、**e-learning** の活用を促している。教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）講習会を通じて、シラバスの充実・更新、教育目標と単位の明確化、教育の体系化、成績の基準、評価を明確にして主体的な学習を促すようにしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年率は 41%であるが、最終的な学位取得率は 80.3%である。また、各種コンペティションでの受賞者が複数出ている。在学期間短縮による学位取得もあり、効果的教育指導がなされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生によるアンケート調査により、特別講義に対する評価は高い。また修了者によるアンケート調査により、「研究環境」、「研究指導内容」及び「学位取得の意義や在学中の教育」に対する満足度は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了後の進路は約 80%が研究職に就き、また、3%は官公庁に進んでいる。民間動物病院でも獣医学博士として活躍が見られる。このような進路状況から、学生や産業界の養成に役立っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者として、雇用者の意見はないが、修了者による当該研究科の評価はかなり高い。修了者に対し、当該研究科の教育が今の仕事に役立っているかという質問に対して、87%が役立っていると判断しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。



**連合創薬医療情報研究科**

I	教育水準	.....	教育 13-2
II	質の向上度	.....	教育 13-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、創薬科学専攻、医療情報学専攻にそれぞれの特徴を活かした教員配置を行っており、教員一名当たりの学生数の観点からも十分な配置を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務厚生委員会を設置し、主として社会人学生に対応した教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、両専攻ともその特徴を活かした授業科目編成となっている。また必修科目として創薬企業や研究所、病院等で行う学外実習を設けており、人材養成目的に合致したカリキュラムが体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生からの要請として時間的自

由度の高い授業科目を用意する等の配慮を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、両専攻の特性に合わせて講義・演習・実習が適切に配置されており、学外実習等も組み入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning 講義を実施し、社会人学生の要請にも応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、設置して1年経過しておらず判断材料がないため実態が把握できず、教育組織として十分に機能していることが確認できないことから段階判定は行わない。

「学業の成果に関する学生の評価」については、設置して1年経過しておらず判断材料がないため実態が把握できず、教育組織として十分に機能していることが確認できないことから段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、学業の成果は「判定しない」こととする。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の学会発表も活発に行われ、学位論文の基となる学術論文がインパクトファクターの高い雑誌に掲載されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生（修了予定学生）アンケート結果によれば、すべての質問事項において「普通」以上の回答が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路の状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、該当する修了者 2 名については、1 名が社会人学生であり、1 名は就職が内定している状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

**教職実践開発専攻**

I	教育水準	.....	教育 14-2
II	質の向上度	.....	教育 14-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校改善コース、授業開発コース、教育臨床実践コース、特別支援学校コースの4コースが設置され、入学定員は20名で充足している。専任教員は、学校改善コース（教授3名）、授業開発コース（教授3名、准教授1名）、教育臨床実践コース（教授2名、准教授2名）、特別支援学校コース（教授1名、准教授2名）の計14名である。さらに、他専攻の教員（兼任6名、兼任1名）も加わっており、実務家教員6名を含めて適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該専攻の運営委員会、連携協力校、連携連絡協議会、指導者連絡会議が設置され、臨床実習の内容、履修モデルの設定等の教育内容・教育方法の改善を行い、外部評価、認証評価、授業評価、実習評価を行う体制が整備されている。また、公開シンポジウムや代表的な授業への授業参観等のファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施して、学内外からの評価体制も整備・実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻共通科目（20単位必修）、学校教育臨床実習（10単位必修）、コース開発実践報告（2単位必修）、コース専門科目（8単位選択必修）、自由選択科目（6単位）の計46単位から構成されている。学生が身に付けた資質能力を、教員

として必要な資質能力として有機的に統合・形成させるため、3科目からなる「学校教育臨床実習」(10単位)は、連携協力校において実施している。その中で、学校フィールドでの観察・分析・検証を行い、「実習」及び「フィールド科目」(観察や事例分析を重視した科目)において、連携協力校の実習指導教員を加えたリエゾン体制を組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学校における優れた教員あるいはスクールリーダーとして期待される三段階・九つの力量を基礎に達成目標としている。FDも活発に行われており、授業評価アンケートの結果では、ほとんどの授業が学生から高く評価され、特に、現職教員からの評価が高い。授業評価アンケートの結果を基に「学生と教職大学院教員との懇談会」をコースごとに開催し、学生の声を聞いている。学部新卒院生の要望に応えるため、岐阜県教育委員会へ働きかけを行った結果、当該専攻に合格した学部新卒院生は岐阜県教員採用試験の一次試験が免除され、「教員採用候補者名簿」への掲載保留(2年間)が承認されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、小集団によるケースメソッド、小グループ(コホート)による臨床的演習等に対応する研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチング(TT)による指導体制が導入されている。入学直後のガイダンス、2年間を通じた履修モデルの設定、連携協力校におけるチーム指導、開発実践報告会を開催し、組織的な履修指導も行っている。また、現職教員院生と学部新卒院生とを別々の小グループ(コホート)に編成し、個別的な指導(具体的な課題とそれに伴う実態資料の提示、課題達成の考え方・方法の指導等)、現職教員及び学部新卒院生の両者混合の利点を生かした授業方法が工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生ガイダンスにより、教師としてどのような力量を形成したいかを個別的に指導している。1年次後期より実施している指導教員



によるプレ・ゼミ（単位化していない）を通じて、2年次の「開発実践報告」の作成につながる個々の大学院生の主体的な開発研究を促す指導を行っている。1年次の前期の履修上限単位数を20単位とし、授業以外の時間帯で自己学習課題を深化・整理するのに十分な時間的余裕を持たせ、授業を進める上で大学院生に与える負担を減らし、教育効果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成22年3月に第1期生21名が単位を修得し、教職大学院を修了し、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、すべての修了生が専修免許状を取得した。学校現場の実践的課題を研究し、学校改善や授業改善に生かす研究実践的成果発表の場としての研究誌『教師教育研究』に、平成21年度入学の派遣教員14名のうち、8名が論文を発表しており、論文内容は「地域の中核・学校の中核となるミドルリーダー養成」という教職大学院の教育目標にふさわしい内容であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時の学生アンケート調査では、「分かる授業を展開する力」「生徒指導の力」「学級経営の力」及び「教師・専門職としての実践力」が向上という結果を得ている。修了時（平成22年3月）に開催された「開発実践報告会」において、21名の学生の開発実践報告に対する岐阜県教育委員会職員や現職校長等の外部審査委員により、90%以上が「A」と高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月修了の学部新卒院生は 7 名全員が岐阜県内外の学校へ赴任している。派遣教員学生については、8 名が現職場に復帰し、ミドルリーダーとして活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。